

政令番号366 tert-ブチル=ヒドロペルオキシド

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成28年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県		1.0E+0		1.0		1.9E+1	19.0	20.0
9	栃木県						9.1E+0	9.1	9.1
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県						2.2E+0	2.2	2.2
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県	5.4E+1	3.0E-1		54.0		1.0E+4	10,011.0	10,065.0
24	三重県						7.0E-1	0.7	0.7
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府					2.6E+0	4.9E+1	51.6	51.6
28	兵庫県						8.1E+1	81.4	81.4
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県	6.9E+1			69.0				69.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県	4.6E+2			460.0				460.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		5.8E+2	1.3E+0		584.0	2.6E+0	1.0E+4	10,175.0	10,759.0

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。